

高取町 耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

高取町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、高取町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、高取町耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する全部補助を実施。 ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・木造住宅所有者への戸別訪問等を実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（奈良県と共同開催） ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（奈良県が実施） iv) 一般への周知普及 ・広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施 ・一般住民対象の展示ブースを庁舎内に一定期間設置 ・チラシを作成・配布し、制度概要等の周知を実施	・既存木造住宅耐震診断事業：1戸 ・既存木造住宅耐震改修補助事業：1戸 前年度までの実績 令和7年度 ・既存木造住宅耐震診断事業：1戸
自己評価	前年度（令和7年）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	・広報、ホームページにより町の耐震事業等を周知	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 ・広報・ホームページにより、耐震対策の必要性及び町の耐震事業等を周知する。